

令和3年度第1回
兵庫県後期高齢者医療制度懇話会
資 料

令和3年8月5日

兵庫県後期高齢者医療広域連合

目 次

- (1) 令和2年度後期高齢者医療制度の実施状況等について・・・・・・・・・・ 1
- (2) 医療費の動向について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (3) 第2期データヘルス計画中間評価について・・・・・・・・・・・・ 15
- (4) ジェネリック医薬品の普及啓発について・・・・・・・・・・・・ 24
- (5) 重複頻回受診者訪問指導業務について・・・・・・・・・・・・ 28
- (6) 令和2年度健康診査・特定健診実績について・・・・・・・・・・・・ 31
- (7) 保健事業と介護予防の一体的な実施について・・・・・・・・・・・・ 33

(1) 令和2年度後期高齢者医療制度の
実施状況等について

令和2年度 後期高齢者医療制度の実施状況

1. 被保険者数

表1 被保険者数の推移

年 度	被保険者数 (年間平均値*) (再掲、障害認定者数)	伸び率 (当年度/前年度)
平成23年度	622,997人 (18,974人)	3.45% (△7.06%)
平成24年度	642,783人 (18,141人)	3.18% (△4.39%)
平成25年度	659,420人 (17,878人)	2.59% (△1.45%)
平成26年度	672,128人 (17,997人)	1.93% (0.67%)
平成27年度	689,748人 (17,462人)	2.62% (△2.97%)
平成28年度	715,603人 (16,573人)	3.75% (△5.09%)
平成29年度	742,033人 (15,813人)	3.69% (△4.59%)
平成30年度	764,477人 (15,359人)	3.02% (△2.87%)
令和元年度	787,369人 (14,286人)	2.99% (△6.99%)
令和2年度	797,513人 (12,947人)	1.29% (△9.37%)

*3～2月の平均値

表2 令和2年度 月別、被保険者数

単位：人

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合 計	795,288	796,266	796,486	796,874	797,888	798,837	799,367
障害認定者数	13,427	13,361	13,265	13,192	13,113	12,989	12,904
被扶養者	6,001	5,977	5,918	5,952	5,858	5,791	5,759

	10月	11月	12月	1月	2月	(参考) 3月	(平均) 3-2月
合 計	799,116	798,447	796,741	797,346	797,496	797,686	797,513
障害認定者数	12,811	12,742	12,671	12,488	12,402	12,290	12,947
被扶養者	5,673	5,608	5,559	5,376	5,267	5,136	5,728

*各月末現在の被保険者数で計上

2. 医療給付費等

(1) 医療給付費

表3 令和2年度医療給付費の状況 (円)

項目	給付費	(内訳)	
		一般	現役並み所得者
療養諸費、高額療養諸費 (審査支払手数料を除く)	726,033,651,872	690,516,648,176	35,517,003,696

表4 医療給付費の推移

年度	給付費 (千円)	伸び率 (当年度/前年度)
平成23年度	551,269,694	5.40%
平成24年度	573,189,168	3.98%
平成25年度	597,356,067	4.22%
平成26年度	615,663,329	3.06%
平成27年度	647,567,691	5.18%
平成28年度	666,990,849	3.00%
平成29年度	701,808,953	5.22%
平成30年度	720,337,600	2.64%
令和元年度	750,074,487	4.13%
令和2年度	726,033,652	△3.21%

表5 一人当たり医療給付費の推移

年度	一人当たり医療給付費 (円)	伸び率 (当年度/前年度)
平成23年度	884,868	1.89%
平成24年度	891,730	0.78%
平成25年度	905,881	1.59%
平成26年度	915,991	1.12%
平成27年度	938,847	2.50%
平成28年度	932,068	△0.72%
平成29年度	945,792	1.47%
平成30年度	942,262	△0.37%
令和元年度	952,634	1.10%
令和2年度	910,372	△4.44%
(参考) 料率算定時推計値	967,442	(令和2年度実績値との差) 57,070

(2) その他医療給付費

表6 葬祭費の状況

	件数	金額	1件当たり
平成23年度実績	35,368件	1,768,325千円	50,000円
平成24年度実績	36,240件	1,812,000千円	
平成25年度実績	36,926件	1,846,300千円	
平成26年度実績	37,550件	1,877,500千円	
平成27年度実績	37,972件	1,898,600千円	
平成28年度実績	39,089件	1,954,450千円	
平成29年度実績	40,191件	2,009,550千円	
平成30年度実績	41,192件	2,059,600千円	
令和元年度実績	41,233件	2,061,650千円	
令和2年度実績	42,758件	2,137,900千円	

表7 傷病手当金の状況

	件数	金額
令和2年度実績	9件	1,191千円

(3) 健康診査

表8 健康診査の状況

		対象者数	受診者数	受診率	補助金交付額 (精算後の額)
平成23年度実績		598,685人	79,858人	13.34%	330,457千円
平成24年度実績		610,722人	85,764人	14.04%	439,419千円
平成25年度実績		626,274人	93,243人	14.89%	479,152千円
平成26年度実績	医科	612,865人	98,159人	16.02%	592,072千円
	歯科	143,029人	935人	0.65%	3,576千円
平成27年度実績	医科	566,105人	103,734人	18.32%	622,849千円
	歯科	280,097人	4,574人	1.63%	15,634千円
平成28年度実績	医科	579,263人	111,083人	19.18%	682,472千円
	歯科	358,380人	5,032人	1.40%	20,049千円
平成29年度実績	医科	605,166人	120,432人	19.90%	710,740千円
	歯科	417,834人	5,889人	1.41%	24,672千円
平成30年度実績	医科	614,327人	127,616人	20.77%	758,215千円
	歯科	408,415人	5,788人	1.42%	26,107千円
令和元年度実績	医科	631,932人	130,785人	20.70%	783,459千円
	歯科	422,147人	6,016人	1.43%	30,346千円
令和2年度実績	医科	660,582人	118,498人	17.94%	757,599千円
	歯科	375,154人	4,945人	1.32%	27,901千円

*平成23～令和2年度の対象者数は、4月1日時点の被保険者数から対象外者を除いた数値

(4) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施

表9 一体的実施の状況

	実施市町	委託金額
令和 2年度実績	8市1町	150,162千円

(5) 人間ドック

表10 人間ドックの状況

	人数	該当市町	補助金交付額
平成23年度実績	707人	10市5町	15,292千円
平成24年度実績	1,236人	14市5町	25,739千円
平成25年度実績	1,987人	17市4町	44,342千円
平成26年度実績	2,384人	17市5町	53,840千円
平成27年度実績	2,620人	17市5町	55,823千円
平成28年度実績	2,941人	17市5町	68,207千円
平成29年度実績	3,367人	17市5町	70,631千円
平成30年度実績	3,631人	17市5町	70,631千円
令和 元年度実績	3,790人	17市6町	65,622千円
令和 2年度実績	3,152人	18市6町	54,644千円

3. 保険料

(1) 保険料率

表 11 保険料率の推移

	均等割額	所得割率
平成 22・23 年度	43,924円/人	8.23%
平成 24・25 年度	46,003円/人	9.14%
平成 26・27 年度	47,603円/人	9.70%
平成 28・29 年度	48,297円/人	10.17%
平成 30・令和元年度	48,855円/人	10.17%
令和 2・3 年度	51,371円/人	10.49%

(2) 令和 2 年度一人当たり保険料額

表 12 一人当たり保険料額

	(A) 令和 2・3 年度 (料率算定時)	(B) 令和 2 年度 (確定賦課時)	(B) - (A)
一人当たり保険料額 (軽減適用後)	85,517円	85,304円	△213円

(3) 保険料収納状況

表 13 保険料収納状況

年 度		令和元年度	令和 2 年度
現年分	調定額	65,366,749,213円	69,477,944,476円
	収納額	65,039,684,085円	69,194,889,891円
	収入未済額	327,065,128円	283,054,585円
	収納率※	99.49%	99.59%
不納欠損額		0円	16,189円
滞納 繰越分	調定額	569,646,517円	556,862,179円
	収納額	239,356,668円	231,695,916円
	収入未済額	330,289,849円	325,166,263円
	収納率※	42.03%	41.61%
不納欠損額		93,671,434円	91,762,375円

※収納率：収納額 / (調定額 - 居所不明者分調定額) × 100

表 14 収納方法別保険料収納状況及び構成割合（現年分）

年 度		令和元年度	令和2年度
普通 徴収分	調定額	27,433,752,447円	28,503,039,617円
	(構成割合)	41.97%	41.02%
	収納額	27,106,687,319円	28,219,985,032円
	(構成割合)	41.68%	40.78%
	収納率	98.80%	99.00%
特別 徴収分	調定額	37,932,996,766円	40,974,904,859円
	(構成割合)	58.03%	58.98%
	収納額	37,932,996,766円	40,974,904,859円
	(構成割合)	58.32%	59.22%
	収納率	100.00%	100.00%

（４） 保険料の軽減及び減免の状況

表 15 保険料軽減対象被保険者数及び構成割合

（3月末現在）

	9割軽減 ※1	8.5割軽減 ※2	5割軽減	2割軽減	被扶養者に 係る軽減 ※3	所得割軽減
平成23年度	142,020人	89,880人	12,944人	41,424人	70,278人	53,145人
(構成割合)	21.32%	13.49%	1.94%	6.22%	10.55%	7.98%
平成24年度	146,674人	96,241人	13,533人	44,977人	69,323人	56,303人
(構成割合)	21.32%	13.98%	1.96%	6.53%	10.07%	8.18%
平成25年度	148,467人	100,624人	14,017人	48,030人	67,340人	58,305人
(構成割合)	21.26%	14.41%	2.00%	6.87%	9.64%	8.35%
平成26年度	151,593人	106,525人	42,944人	48,240人	65,856人	61,242人
(構成割合)	21.16%	14.87%	5.99%	6.73%	9.19%	8.55%
平成27年度	156,635人	112,957人	50,435人	58,650人	64,615人	65,868人
(構成割合)	21.22%	15.30%	6.83%	7.94%	8.75%	8.92%
平成28年度	158,987人	119,995人	55,571人	67,454人	63,733人	70,116人
(構成割合)	20.72%	15.64%	7.24%	8.79%	8.30%	9.14%
平成29年度	161,000人	127,357人	61,669人	77,507人	62,344人	74,719人
(構成割合)	20.35%	16.09%	7.79%	9.79%	7.88%	9.44%
平成30年度	163,067人	134,096人	69,249人	87,380人	61,352人	0人
(構成割合)	19.99%	16.44%	8.49%	10.71%	7.52%	0%
令和元年度	164,108人	140,651人	76,849人	98,390人	40,062人	0人
(構成割合)	19.65%	16.84%	9.20%	11.78%	4.80%	0%
令和2年度	163,544人	144,534人	82,525人	104,793人	39,090人	0人
(構成割合)	19.48%	17.21%	9.82%	12.48%	4.66%	0%

※1 令和元年度は8割軽減、令和2年度は7割軽減

※2 令和2年度は7.75割軽減

※3 令和元年度以降は軽減を受けている被扶養者数となる。

（ただし、年度途中で被扶養者軽減から2割軽減となる被保険者は2割軽減欄と被扶養者に係る軽減数欄それぞれに1人ずつ計上している。）

表 16 条例減免

(3月末現在)

		災害	所得激減	低所得	収監	東日本 大震災	平成 30 年 7 月豪雨	コロナウイルス 感染症	合計
平成 23 年度	件数	495 件	202 件	217 件	30 件	29 件	—	—	973 件
	減免額	9,618 千円	9,677 千円	2,416 千円	814 千円	1,268 千円	—	—	23,793 千円
平成 24 年度	件数	494 件	203 件	181 件	25 件	17 件	—	—	920 件
	減免額	7,327 千円	11,179 千円	2,073 千円	549 千円	338 千円	—	—	21,466 千円
平成 25 年度	件数	107 件	219 件	215 件	34 件	1 件	—	—	576 件
	減免額	3,439 千円	11,282 千円	2,476 千円	614 千円	4 千円	—	—	17,815 千円
平成 26 年度	件数	109 件	217 件	224 件	34 件	5 件	—	—	589 件
	減免額	2,040 千円	12,056 千円	2,801 千円	292 千円	84 千円	—	—	17,273 千円
平成 27 年度	件数	84 件	215 件	163 件	34 件	5 件	—	—	501 件
	減免額	2,016 千円	12,000 千円	2,005 千円	867 千円	165 千円	—	—	17,053 千円
平成 28 年度	件数	36 件	251 件	178 件	31 件	5 件	—	—	501 件
	減免額	2,091 千円	14,569 千円	2,022 千円	804 千円	171 千円	—	—	19,657 千円
平成 29 年度	件数	41 件	310 件	167 件	37 件	6 件	—	—	561 件
	減免額	1,457 千円	18,218 千円	1,841 千円	642 千円	217 千円	—	—	22,376 千円
平成 30 年度	件数	96 件	323 件	144 件	31 件	7 件	16 件	—	617 件
	減免額	2,397 千円	19,235 千円	1,584 千円	443 千円	332 千円	304 千円	—	24,295 千円
令和 元 年度	件数	95 件	408 件	143 件	40 件	7 件	6 件	—	699 件
	減免額	1,840 千円	22,806 千円	1,554 千円	600 千円	343 千円	18 千円	—	27,161 千円
令和 2 年度	件数	66 件	480 件	136 件	36 件	7 件	0 件	2,631 件	3,356 件
	減免額	1,659 千円	26,506 千円	1,757 千円	602 千円	371 千円	0 円	147,154 千円	178,049 千円

※端数処理の関係で減免額の合計額が合わない場合がある。

4. その他

(1) 医療費通知

表 17 医療費通知の発送状況

	年度合計	1 回目	2 回目
平成 2 3 年度	1,169,061 件	579,445 件(10 月送付)	589,616 件(3 月送付)
平成 2 4 年度	1,207,917 件	598,404 件(10 月送付)	609,513 件(3 月送付)
平成 2 5 年度	1,243,368 件	618,842 件(10 月送付)	624,526 件(3 月送付)
平成 2 6 年度	1,269,737 件	632,093 件(10 月送付)	637,644 件(3 月送付)
平成 2 7 年度	1,304,722 件	647,574 件(10 月送付)	657,148 件(3 月送付)
平成 2 8 年度	1,353,346 件	669,807 件(10 月送付)	683,539 件(3 月送付)
平成 2 9 年度	1,436,352 件	697,065 件(10 月送付)	739,287 件(2 月送付)
平成 3 0 年度	1,516,884 件	754,635 件(10 月送付)	762,249 件(2 月送付)
令和 元年度	1,556,573 件	779,236 件(10 月送付)	777,337 件(2 月送付)
令和 2 年度	1,578,739 件	789,842 件(8 月送付)	788,897 件(2 月送付)

(2) レセプト点検 (2 次点検の状況)

表 18 レセプト点検の状況

	査定件数	査 定 額
平成 2 3 年度実績	55,299 件	137,378 千円
平成 2 4 年度実績	47,988 件	110,313 千円
平成 2 5 年度実績	52,763 件	144,644 千円
平成 2 6 年度実績	66,695 件	211,310 千円
平成 2 7 年度実績	52,912 件	204,979 千円
平成 2 8 年度実績	84,946 件	235,297 千円
平成 2 9 年度実績	99,711 件	239,563 千円
平成 3 0 年度実績	86,799 件	173,731 千円
令和 元年度実績	76,567 件	222,747 千円
令和 2 年度実績	77,303 件	196,011 千円

(3) ジェネリック医薬品利用差額通知

表 19 ジェネリック医薬品利用差額通知の発送状況

	1 回目			2 回目		
	発送月	対象者数	自己負担 軽減額	発送月	対象者数	自己負担 軽減額
平成 24 年度実績	1 1 月	28,486 人	500 円以上	2 月	36,175 人	300 円以上
平成 25 年度実績	1 1 月	33,912 人	300 円以上	2 月	35,971 人	220 円以上
平成 26 年度実績	6 月	40,168 人	170 円以上	1 1 月	27,520 人	200 円以上
平成 27 年度実績	6 月	40,870 人	130 円以上	1 1 月	32,338 人	280 円以上
平成 28 年度実績	6 月	43,323 人	230 円以上	1 1 月	38,320 人	170 円以上
平成 29 年度実績	6 月	42,557 人	220 円以上	1 1 月	37,914 人	280 円以上
平成 30 年度実績	6 月	41,818 人	200 円以上	1 1 月	36,910 人	200 円以上
令和 元年度実績	6 月	40,036 人	320 円以上	1 1 月	33,344 人	350 円以上
令和 2 年度実績	6 月	38,397 人	320 円以上	1 1 月	30,386 人	390 円以上

5. 令和2年度後期高齢者医療特別会計決算状況

(1) 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算(案)

(単位:円)

歳入		歳出	
款項	収入済額	款項	支出済額
1 市町支出金	146,368,131,925	1 保険給付費	729,594,732,109
1 1 市町負担金	146,368,131,925	1 療養諸費	693,983,549,827
2 国庫支出金	259,618,117,302	2 高額療養諸費	33,472,091,039
1 国庫負担金	197,818,498,714	3 その他医療給付費	2,139,091,243
2 国庫補助金	61,799,618,588	2 特別高額医療費共同事業拠出金	376,764,594
3 県支出金	63,556,036,265	1 特別高額医療費共同事業拠出金	376,764,594
1 県負担金	63,556,036,265	3 保健事業費	1,213,061,253
4 支払基金交付金	303,603,623,000	1 健康保持増進事業費	1,213,061,253
1 支払基金交付金	303,603,623,000	4 公債費	0
5 特別高額医療費共同事業交付金	294,590,098	1 公債費	0
1 特別高額医療費共同事業交付金	294,590,098	5 諸支出金	19,443,482,407
6 繰入金	5,575,500,000	1 償還金及び還付加算金	13,323,824,965
1 一般会計繰入金	0	2 繰出金	230,344,000
2 基金繰入金	5,575,500,000	3 基金積立金	5,889,313,442
7 繰越金	19,251,064,219	6 予備費	0
1 繰越金	19,251,064,219	1 予備費	0
8 県財政安定化基金借入金	0		
1 県財政安定化基金借入金	0		
9 諸収入	1,153,808,933		
1 延滞金、加算金及び過料	8,920,010		
2 預金利子	10,740,486		
3 雑入	1,134,148,437		
歳入合計	799,420,871,742	歳出合計	750,628,040,363

(A) 繰越金	48,792,831,379
(B) 令和2年度精算額 (市町、国、県、支払基金)	34,333,278,472
(C) 令和2年度交付の 特別調整交付金(保険者 インセンティブ)の繰越	300,782,000
(A) - (B) - (C) 令和2年度決算剰余金	14,158,770,907

(2) 給付費準備基金収支表

(単位：円)

収 入		支 出	
令和元年度末残高	12,397,195,312	特別会計繰入 (保険給付費に充当)	5,575,500,000
給付費準備基金積立金	5,889,313,442		
合 計 (A)	18,286,508,754	合 計 (B)	5,575,500,000
令和2年度末残高 (A) - (B) = 12,711,008,754			

※R3.3 未現在

(2) 医療費の動向について

後期高齢者医療 医療費の動向について

(実数)

兵庫県					
		令和2年度	令和元年度	対前年度	
				増減	率(%)
年間平均被保険者数(人)		797,713	788,700	9,013	1.1
医療費 (円)	合計	783,853,426,632	806,927,451,393	-23,074,024,761	-2.9
	入院	373,417,633,660	384,169,547,830	-10,751,914,170	-2.8
	入院外	227,736,689,620	235,729,930,040	-7,993,240,420	-3.4
	歯科	31,703,666,890	32,903,243,270	-1,199,576,380	-3.6
	調剤	124,878,100,940	128,182,526,280	-3,304,425,340	-2.6
	食事・生活療養	18,348,239,112	19,262,124,033	-913,884,921	-4.7
	訪問看護療養	7,769,096,410	6,680,079,940	1,089,016,470	16.3
件数 (件)	合計	24,641,301	25,678,779	-1,037,478	-4.0
	入院	621,466	651,531	-30,065	-4.6
	入院外	12,919,815	13,503,011	-583,196	-4.3
	歯科	2,017,826	2,203,930	-186,104	-8.4
	調剤	9,008,775	9,254,808	-246,033	-2.7
	食事・生活療養	578,888	623,679	-44,791	-7.2
	訪問看護療養	73,419	65,499	7,920	12.1
日数 (日)	合計	37,730,545	40,524,613	-2,794,068	-6.9
	入院	10,609,494	11,155,616	-546,122	-4.9
	入院外	22,633,084	24,592,698	-1,959,614	-8.0
	歯科	3,807,380	4,191,753	-384,373	-9.2
	調剤	11,584,188	12,119,465	-535,277	-4.4
	食事・生活療養	26,784,191	28,122,193	-1,338,002	-4.8
	訪問看護療養	680,587	584,546	96,041	16.4

全国計					
		令和2年度	令和元年度	対前年度	
				増減	率(%)
年間平均被保険者数(人)		18,067,520	17,897,901	169,619	0.9
医療費 (億円)	合計	164,911	169,074	-4,163	-2.5
	入院	79,068	80,866	-1,798	-2.2
	入院外	47,261	48,686	-1,425	-2.9
	歯科	6,214	6,440	-226	-3.5
	調剤	26,907	27,658	-751	-2.7
	食事・生活療養	4,061	4,257	-196	-4.6
	訪問看護療養	1,399	1,167	232	19.8
件数 (万件)	合計	51,503	53,850	-2,347	-4.4
	入院	1,364	1,425	-61	-4.3
	入院外	26,921	28,262	-1,341	-4.7
	歯科	4,187	4,580	-393	-8.6
	調剤	18,905	19,471	-566	-2.9
	食事・生活療養	1,260	1,349	-89	-6.6
	訪問看護療養	127	112	15	13.4
日数 (万日)	合計	78,288	83,844	-5,556	-6.6
	入院	23,729	24,942	-1,213	-4.9
	入院外	45,575	49,298	-3,723	-7.6
	歯科	7,819	8,622	-803	-9.3
	調剤	23,871	24,988	-1,117	-4.5
	食事・生活療養	59,604	62,525	-2,921	-4.6
	訪問看護療養	1,164	982	182	18.5

(諸率)

兵庫県					
		令和2年度	令和元年度	対前年度	
				増減	率(%)
1人当たり 医療費(円)	合計	982,626	1,023,111	-40,484	-4.0
	入院	468,111	487,092	-18,982	-3.9
	入院外	285,487	298,884	-13,397	-4.5
	歯科	39,743	41,718	-1,975	-4.7
	調剤	156,545	162,524	-5,979	-3.7
	食事・生活療養	23,001	24,423	-1,422	-5.8
	訪問看護療養	9,739	8,470	1,269	15.0
受診率	合計	3,089.0	3,255.8	-166.8	-5.1
	入院	77.9	82.6	-4.7	-5.7
	入院外	1,619.6	1,712.1	-92.5	-5.4
	歯科	253.0	279.4	-26.5	-9.5
	調剤	1,129.3	1,173.4	-44.1	-3.8
	食事・生活療養	72.6	79.1	-6.5	-8.2
	訪問看護療養	9.2	8.3	0.9	10.8
1件当たり 日数(日)	合計	1.53	1.58	-0.05	-3.0
	入院	17.07	17.12	-0.05	-0.3
	入院外	1.75	1.82	-0.07	-3.8
	歯科	1.89	1.90	-0.02	-0.8
	調剤	1.29	1.31	-0.02	-1.8
	食事・生活療養	46.27	45.09	1.18	2.6
	訪問看護療養	9.27	8.92	0.35	3.9
1日当たり 医療費(円)	合計	20,775	19,912	863	4.3
	入院	35,197	34,437	759	2.2
	入院外	10,062	9,585	477	5.0
	歯科	8,327	7,850	477	6.1
	調剤	10,780	10,577	203	1.9
	食事・生活療養	685	685	0	0.0
	訪問看護療養	11,415	11,428	-13	-0.1

全国平均					
		令和2年度	令和元年度	対前年度	
				増減	率(%)
1人当たり 医療費(円)	合計	912,746	944,656	-31,910	-3.4
	入院	437,627	451,820	-14,193	-3.1
	入院外	261,581	272,019	-10,438	-3.8
	歯科	34,393	35,980	-1,587	-4.4
	調剤	148,925	154,531	-5,606	-3.6
	食事・生活療養	22,475	23,788	-1,313	-5.5
	訪問看護療養	7,746	6,518	1,228	18.8
受診率	合計	2,850.6	3,008.7	-158.1	-5.3
	入院	75.5	79.6	-4.1	-5.2
	入院外	1,490.0	1,579.1	-89.0	-5.6
	歯科	231.7	255.9	-24.2	-9.4
	調剤	1,046.4	1,087.9	-41.5	-3.8
	食事・生活療養	69.7	75.4	-5.6	-7.5
	訪問看護療養	7.0	6.3	0.8	12.3
1件当たり 日数(日)	合計	1.52	1.56	-0.04	-2.4
	入院	17.40	17.50	-0.11	-0.6
	入院外	1.69	1.74	-0.05	-2.9
	歯科	1.87	1.88	-0.02	-0.8
	調剤	1.26	1.28	-0.02	-1.6
	食事・生活療養	47.30	46.35	0.96	2.1
	訪問看護療養	9.17	8.77	0.40	4.5
1日当たり 医療費(円)	合計	21,065	20,165	900	4.4
	入院	33,321	32,422	899	2.8
	入院外	10,370	9,876	494	5.0
	歯科	7,947	7,469	478	6.4
	調剤	11,272	11,068	204	1.9
	食事・生活療養	681	681	0	0.1
	訪問看護療養	12,022	11,875	147	1.2

※ 数値は4～3月診療分。(国民健康保険中央会医療費速報値ベース)

※ 日数：調剤については調剤報酬明細書における処方箋枚数。食事療養については入院時食事回数。

※ 受診率：件数÷年間平均被保険者数×100

(3) 第2期データヘルス計画
中間評価について

兵庫県後期高齢者医療広域連合

第2期データヘルス計画

中間評価及び計画内容の見直しについて（案）

令和3年 月

1. 第2期データヘルス計画の概要

「兵庫県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画」(以下「計画」という。)は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として構成41市町(29市12町)の連携・協力のもと、平成30年度からを第2期と位置づけ、第2期データヘルス計画を策定しました。

本計画は、当広域連合が効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、健康診査等の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用・分析して、PDCAサイクルに沿って運用します。

計画期間については、平成30年度から令和5年度までの6年間となっていますが、必要に応じて、計画内容の見直しを行うこととなっています。

【第2期計画の目標】

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 健康診査受診率の一層の向上 | (3) データ分析に基づく保健事業への着手 |
| (2) 口腔ケア事業の拡充 | (4) 兵庫県下全域を対象とした保健事業の実施 |

【計画の期間】

平成 27～29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1期計画							
	第2期計画						
	中間評価に活用 (H30～R1)		中間評価 ・見直し			最終評価 ・点検	第3期 計画

中間評価	平成30年度から令和2年度までの保健事業の実施状況や成果・課題等の中間評価を行い、その結果を公表します。また、その結果を踏まえて、必要に応じて事業見直しや新たな課題等への対応を行います。
最終評価	保健事業の実施状況や成果・課題等の最終評価を行い、その結果を公表します。また、その結果を踏まえて、第3期計画を策定する予定です。

2. 計画の中間評価及び見直しについて

平成30年度から令和2年度におけるこれまでの保健事業の実施状況や数値目標の達成状況、課題を踏まえ、今後の方向性の検証等を行いました。

また、令和元年改正法(医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律(令和元年法律第9号))にて、高齢者保健事業に係る規定(高齢者の医療の確保に関する法律第125条等)が令和2年4月1日に施行されることに伴い、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」(以下「一体的実施」という。)の取組が明確化され、広域計画等による高齢者保健事業の実施体制の整備が求められました。

これに伴い、当広域連合においても「兵庫県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画」を改定(令和2年4月)し、令和2年度から8市1町が一体的実施の取組を開始しています。

そこで今回の中間見直しでは、一体的実施に関する事項について、計画の評価指標及び目標値として新たに盛り込みます。

(1) 健康診査受診率の一層の向上

① 健康診査事業

ア. これまでの取組み(P・D)

糖尿病等の生活習慣病やその他疾病を早期に発見し、適切な受療で重症化及び心身機能低下を予防するとともに、被保険者の健康の保持増進・改善を図ることを目的として事業を実施しました。

イ. 中間評価等(C)

健康診査事業							
事業評価	評価指標	実績値				目標値	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3～ R4年度	R5年度
	受診率	19.90%	20.77%	20.70% (20.97%)	17.94% (18.27%)	前年度以上	27.6% 以上
	(目標値)	—	19.90%以上	20.77%以上	20.70%以上		
達成状況	—	達成	未達成	未達成			

(人間ドック含む)

後期高齢者医療健康診査受診率の目標値と実績値を比較すると、令和2年度においては2.76ポイント実績値が低く未達成となっています。

また、最終目標値(令和5年度)と令和2年度の実績値を比較すると、9.66ポイントの開きとなっています。

ウ. 目標実現に向けた取組み・改善(A)

受診率の実績値が低くなっているため、受診率の比較的高い市町の取組を情報提供するとともに、引き続き、受診勧奨対策及び未受診者対策を推進し、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意しながら、受診率向上に取り組めます。

(2) 口腔ケア事業の拡充

① 歯科健康診査事業

ア. これまでの取組み(P・D)

口腔内の状態を知り、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックすることで、被保険者の健康意識の向上及び口腔機能低下の予防を図るとともに、高齢者に多く発生する疾病予防につなげることを目的として事業を実施しました。

イ. 中間評価等(C)

歯科健康診査事業							
事業評価	評価指標	実績値				目標値	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3～ R4年度	R5年度
	受診者数	5,889人	5,788人	6,016人	4,945人	前年度 以上	6,200人
	(目標値)	—	5,889人以上	5,788人以上	6,016人以上		
達成状況	—	未達成	達成	未達成			

歯科検診受診者の実績値は、令和2年度において目標値と比較すると1,071人低くなっており目標未達成となっています。

また、最終目標値(令和5年度)と令和2年度の実績値を比較すると、1,255人の開きとなっています。

ウ. 目標実現に向けた取組み・改善(A)

引き続き、受診勧奨対策及び未受診者対策等を推進し、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意しながら、受診者数の増加を図ります。

② 訪問歯科健診、相談・指導(フレイル対策)

ア. これまでの取組み(P・D)

訪問歯科健診又はオーラルフレイル予防の訪問相談・指導等を行い、口腔機能低下、低栄養や筋力低下等による心身機能低下、肺炎等の感染症の予防を図ることを目的として事業を実施しました。

イ. 中間評価等(C)

訪問歯科健診、相談・指導(フレイル対策)							
事業評価	評価指標	実績値				目標値	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3～ R4年度	R5年度
	事業を実施する市町数	1	1	1	1	前年度以上	10
	(目標値)	—	1市以上	1市以上	1市以上		
達成状況	—	達成	達成	達成			

訪問歯科健診、相談・指導の実績値は、令和2年度において目標値と比較すると増減はありませんが、目標達成となっています。

最終目標値(令和5年度)と令和2年度の実績値を比較すると、9市町の開きとなっています。

ウ. 目標実現に向けた取組み・改善(A)

今後も「一体的実施」の高齢者に対する個別的な支援として、心身機能の低下の予防による取組の増加が見込めることから、最終目標達成に向けて取組体制への支援を図るとともに、好事例の横展開に取り組めます。

(3) データ分析に基づく保健事業への着手

① 重症化予防事業

ア. これまでの取組み(P・D)

糖尿病や高血圧等の生活習慣病の重症化の恐れがある被保険者に対し、医療機関への受診勧奨などを行い、治療につなげるとともに、人工透析への移行を防ぐなど重症化予防を目的とした保健指導等の事業を実施しました。

イ. 評価(C)

重症化予防事業							
事業評価	評価指標	実績値				目標値	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3～ R4年度	R5年度
	事業を実施する市町数	2	1	4	5	前年度以上	10
	(目標値)		2市以上	1市以上	4市以上		
達成状況	—	未達成	達成	達成			

【中間事業評価等】

重症化予防事業の実績値は、令和2年度において目標値と比較すると1市町増加しており、目標達成となっています。

また、最終目標値(令和5年度)と令和2年度の実績値を比較すると5市町の開きがあります。

ウ. 目標実現に向けた取組み・改善(A)

今後も「一体的実施」の高齢者に対する個別的な支援として、生活習慣病等の重症化予防等による取組の増加が見込めることから、最終目標達成に向けて取組体制への支援を図るとともに、構成市町ごとの地域の実情に応じた分析データの提供を推進することにより、実施市町数の増加を図ります。

② 低栄養防止事業(フレイル対策)

ア. これまでの取組み(P・D)

低栄養、筋力低下等による心身機能の低下の予防、抵抗力低下に伴う肺炎等の感染症の発生を抑制するため、高齢者の特性を踏まえた事業(専門職による立ち寄り型の相談や訪問相談・指導等)を実施しました。

イ. 中間評価等(C)

低栄養防止事業(フレイル対策)							
事業評価	評価指標	実績値				目標値	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3～ R4年度	R5年度
	事業を実施する市町数	0	0	2	3	前年度以上	5
	(目標値)		0市以上	0市以上	2市以上		
達成状況	—	達成	達成	達成			

低栄養防止事業の実績値は、令和2年度において目標値と比較すると1市町高くなっており、目標達成となっています。

最終目標値(令和5年度)と令和2年度の実績値を比較すると、2市町の開きとなっています。

ウ. 目標実現に向けた取組み・改善(A)

今後も「一体的実施」の高齢者に対する個別的な支援として、心身機能の低下の予防による取組の増加が見込めることから、最終目標達成に向けて取組体制への支援を図るとともに、構成市町ごとの地域の実情に応じた分析データの提供を推進することにより、実施市町数の増加を図ります。

(4) 兵庫県内全域を対象とした保健事業の実施

① 重複・頻回受診者訪問指導

ア. これまでの取組み(P・D)

重複・頻回受診者の健康保持と疾病管理を促すため、レセプト情報により抽出した重複・頻回受診者に対し、保健師又は看護師が個別訪問して指導・健康相談等を実施しました。

イ. 中間評価等(C)

重複・頻回受診者訪問指導							
事業評価	評価指標	実績値				目標値	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3～ R4年度	R5年度
	訪問指導の 改善割合	12.8%	43.4%	57.1%	37.5%	前年度以上	(32%)
	(目標値)		12.8%以上	43.4%以上	57.1%以上		<u>37.5%</u>
達成状況	—	達成	達成	未達成			

※評価方法は、1クール2回の訪問を実施し、生活状況・健康状態等の改善状況を前後比較して確認しています。

訪問指導の改善割合の実績値は、令和2年度において令和元年度よりも19.6ポイント低くなりましたが、目標値と比較すると、5.5ポイント実績値が高くなっており、最終目標値(令和5年度)を達成しています。

ウ. 目標実現に向けた取組み・改善(A)

今後は「一体的実施」の高齢者に対する個別的な支援としての重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組と連携をさらに推進することにより、引き続き、訪問指導の改善割合の維持・継続を図ります。

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進【新規事業】

75歳以上高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう法整備がなされ、令和2年度から高齢者の特性を踏まえた健康づくり等を効果的かつ効率的に実施していくことが求められています。

なお、「健康寿命延伸プラン」において、令和6年度までにすべての市町村での「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を目指すことと示されていることから、構成市町及び、県、国保連合会、職能団体等と綿密に連携・協力を図りながら、積極的に事業を推進していきます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進				
目的及び概要	構成市町と連携・協力しながら、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行うため、後期高齢者の保健事業について構成市町へ委託し、市町においてハイリスク及びポピュレーションアプローチの両面からフレイル予防の取組を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。			
事業評価	評価指標	実績値	目標値	
		R2年度	R3～4年度	R5年度
	実施市町数	9市町	前年度以上	41市町

構成市町と兵庫広域の役割分担について

構成市町の役割	兵庫広域から委託を受けた高齢者保健事業について、地域特性に合わせた事業内容を含む市町における方針を定め、事業実施及び評価を行う。
兵庫広域の役割	構成市町ごとの医療・健康診査・介護データ等を活用した分析データの情報を提供するとともに、実施に係る課題や実施内容等の協議を重ね、事業の推進を支援する。

(4) ジェネリック医薬品の普及啓発について

ジェネリック医薬品の普及・啓発について

1 背景

国は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、平成25年4月「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定した。さらに平成27年6月の閣議決定において、平成29年中にジェネリック医薬品の数量ベースのシェアを70%以上、平成30～32年度のなるべく早い時期に80%以上を目標に後期高齢者医療広域連合を始め、各医療保険者に普及啓発を推進するよう要請しており、この80%目標の達成時期については、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：「Society5.0」への挑戦～」において、2020年（令和2年）9月までの実現に向け取り組むとされた。

また、令和3年4月27日の経済財政諮問会議の経済・財政一体改革推進委員会「社会保障ワーキンググループ」では、新たな目標について「2023年度末までに後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上」とすると示されたところである。

2 趣旨・目的

ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及と認知向上を図ることは、保険財政の負担軽減及び被保険者の窓口負担の軽減の観点から有効であると考えられるため、当広域連合においても普及啓発を実施している。

3 令和3年度における取り組み

(1) ミニパンフレットによる普及・啓発

後期高齢者医療制度のミニパンフレットにジェネリック医薬品の説明を記載し、全被保険者に保険証と一緒に送付する。

発送時期 令和3年7月、及び毎月の被保険者証の発送時

対象者数 約 996,000人

(2) ジェネリック医薬品差額通知の送付

使用実績が多いジェネリック医薬品に切り替え可能な先発薬を利用している被保険者を通知対象とし、差額通知を送付する。

発送時期 令和3年6月、令和3年11月

対象者数 令和3年6月：39,586人、11月：約40,000人の予定

4 ジェネリック医薬品差額通知者に対する効果について

(1) 通知対象者

令和2年3月診療分データを基準とし、主に生活習慣病や長期服用が考えられる医薬品を処方されている人のうち、月当たりの自己負担額の差額が320円以上軽減される可能性のある被保険者を対象として令和2年6月16日に38,397人に差額通知書を発送した。

(2) 第1回目 効果額

令和2年6月から10月までのレセプトを対象に、通知対象者(38,447人)のうち、3月に処方された先発医薬品から、後発医薬品に切り替えた被保険者を抽出し、実際に処方された数量に処方された先発医薬品と後発医薬品の差額を乗じて、医療費削減額(保険者負担相当額)を計算した。また、切替者数としては、1医薬品でも先発医薬品から後発医薬品に切り替えた被保険者を1として、計算を行った(1人の被保険者が複数の切替を行ったとしても1人として計算)。

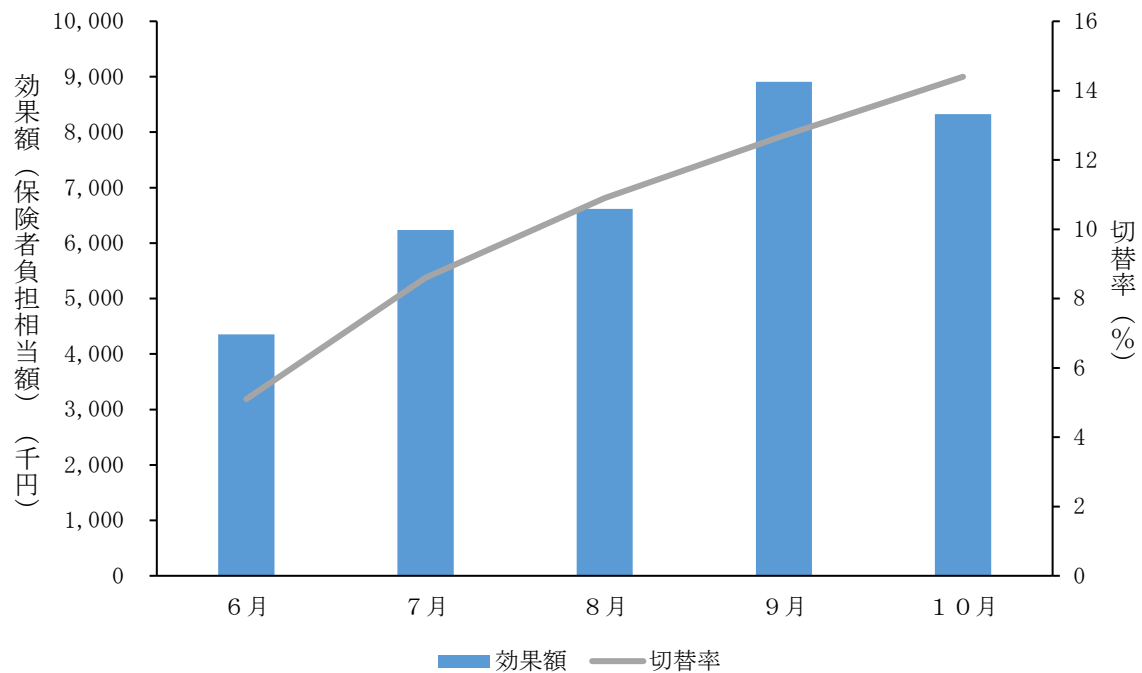
(3) 費用対効果

第1回目の通知に要した費用が、約450万円で、切り替えた方の直近の6月～10月までの合計の医療費削減額(保険者負担相当額)としては、約3,445万円が見込まれ、その差し引き額として、直近5か月分で約2,995万円の効果があったと考えられる。

5 ジェネリック医薬品の数量ベースのシェアの推移

	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
全国(全年齢)	77.5%	80.3%	82.1%
兵庫広域	74.5%	77.3%	79.5%

(参考)



令和2年度	6月	7月	8月	9月	10月	合計
効果額 (円)	4,356,587	6,235,526	6,615,446	8,911,313	8,326,968	34,445,840
切替者数 (人)	1,965	3,324	4,175	4,890	5,531	5,531
切替率 (%)	5.1	8.6	10.9	12.7	14.4	14.4

※効果額：保険者負担相当額

※切替者数：合計欄は、令和2年6月～10月の間に一度でも切り替えたことがある人の実数

※切替率：切替者数／通知対象者数 (38,447人)

(参考) ジェネリック医薬品利用差額通知書発送状況

年度	1回目			2回目		
	発送月	対象者	自己負担軽減額	発送月	対象者	自己負担軽減額
平成28年度	6月	43,323人	230円以上	11月	38,320人	170円以上
平成29年度	6月	42,557人	220円以上	11月	37,914人	280円以上
平成30年度	6月	41,818人	200円以上	11月	36,910人	200円以上
令和元年度	6月	40,036人	320円以上	11月	33,344人	350円以上
令和2年度	6月	38,397人	320円以上	11月	30,386人	390円以上
令和3年度	6月	39,529人	320円以上	11月	40,000人	未定

(5) 重複頻回受診者訪問指導業務について

重複・頻回受診者訪問指導業務について

1 目的

重複・頻回受診傾向にある被保険者及びその家族に対して、保健師または1年以上の実務経験を有する看護師が訪問し、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに服薬指導等を行うことにより、被保険者の適正な受診を促し、もって被保険者の傷病の早期治癒及び健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図ることを目的とする。

2 訪問指導対象者及び実施方法等

兵庫県内の後期高齢者医療の被保険者のうち、重複・頻回受診者をレセプト情報等において、一定の条件を指定し、訪問指導候補者を抽出する。

(1) 対象者

- ・ 重複受診者
3か月連続して同一疾病で医療機関を3カ所以上受診している者
- ・ 頻回受診者
3か月連続して同一医療機関で受診が15回以上である者

(2) 対象者数

選定者1人について、原則2回の訪問指導を行う。令和3年度においては、約250人に訪問指導を行う予定。

(3) 訪問指導予定時期

1回目10月～11月頃、2回目11月～12月頃

(4) 実施方法

一般競争入札にて専門事業者へ委託し実施している。訪問指導候補者を抽出し、その中から被保険者の意向を確認した上で訪問対象者を選定する。

1人の被保険者につき、原則として2回の訪問指導を行う。委託事業者は、訪問指導を行った被保険者について、訪問指導票及び訪問指導報告書を作成。

3 令和2年度訪問指導事業の報告

令和2年3月診療分から同年5月診療分までの3か月のレセプト情報を基に、重複・頻回受診者の要件を満たす対象者について、兵庫県全域（41市町）を対象に訪問指導候補者を92名抽出。被保険者の意向を電話で確認した上で、令和2年11月～令和2年12月に、重複・頻回受診者24名に訪問指導および電話指導を実施した。

(1) 訪問指導の対象者

① 対象人数

区分	人数 (人)
対象者	92
訪問指導実施	24
訪問辞退	37
連絡先不明等	31

② 年齢

年齢	人数 (人)
75歳以下	6
76～80歳	7
81～85歳	9
86～92歳	2
合計	24

(2) 訪問指導の状況

① 要因となる主な疾病

分類	疾病名
内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病
循環器系の疾患	虚血性疾患
	高血圧性疾患
	脳梗塞
筋骨格系及び結合組織の疾患	炎症性多発性関節障害
	脊椎障害(脊椎症を含む)
	関節症
	腰痛症及び坐骨神経痛

② 生活（居住）の状況

区分	人数 (人)
単身世帯(独居)	5
夫婦世帯	15
家族と同居等	4
合計	24

③ 指導・相談の内容及び改善の状況

指導・相談の主な内容		改善の状況（複数回答）(人)	
受診関係	重複受診・頻回受診・多受診ほか	改善した（改善の見通しあり）	7
		改善なし（改善の可能性は低い）	10
服薬関係	重複・多剤・残薬・ジェネリック医薬品ほか	改善した（改善の見通しあり）	3
		改善なし（改善の可能性は低い）	7
疾病の重症化予防	生活習慣（食事・栄養・運動・身体活動等）	改善した（改善の見通しあり）	6
		改善なし（改善の可能性は低い）	5
介護関係	介護状況・介護予防ほか	改善した（改善の見通しあり）	1
		改善なし（改善の可能性は低い）	2
その他	転倒・骨折・運動機能等	改善した（改善の見通しあり）	1
		改善なし（改善の可能性は低い）	1

(6) 令和2年度健康診査・特定健診実績
について

令和2年度 健康診査及び歯科健康診査 実績（各市町）

	市町	健康診査			歯科健康診査		
		健康診査 対象者数 (人) A	健診受診 者数 (人) B	受診率 (%) C=B/A	歯科健康診査 対象者数 (人) D	歯科健康診査 受診者数 (人) E	受診率 (%) F=E/D
1	神戸市	137,758	12,749	9.25%	15,918	1,201	7.54%
2	姫路市	67,545	22,063	32.66%	67,545	17	0.03%
3	尼崎市	60,240	7,172	11.91%	60,240	235	0.39%
4	明石市	39,343	3,237	8.23%	39,837	86	0.22%
5	西宮市	54,118	19,843	36.67%	7,786	909	11.67%
6	洲本市	7,497	1,042	13.90%	942	114	12.10%
7	芦屋市	13,520	4,326	32.00%	13,763	23	0.17%
8	伊丹市	25,833	5,868	22.72%	25,833	35	0.14%
9	相生市	5,138	932	18.14%	5,138	45	0.88%
10	豊岡市	14,517	590	4.06%	0	0	—
11	加古川市	12,239	1,892	15.46%	5,310	431	8.12%
12	赤穂市	7,504	1,191	15.87%	7,504	16	0.21%
13	西脇市	6,856	1,043	15.21%	6,856	285	4.16%
14	宝塚市	33,242	9,303	27.99%	0	0	—
15	三木市	12,365	1,560	12.62%	12,365	246	1.99%
16	高砂市	12,030	1,408	11.70%	1,902	111	5.84%
17	川西市	25,869	4,258	16.46%	25,869	58	0.22%
18	小野市	6,330	653	10.32%	6,330	8	0.13%
19	三田市	11,877	1,991	16.76%	1,647	89	5.40%
20	加西市	6,878	1,388	20.18%	6,878	29	0.42%
21	丹波篠山市	7,228	729	10.09%	0	0	—
22	養父市	4,660	780	16.74%	4,660	49	1.05%
23	丹波市	11,463	1,006	8.78%	1,349	234	17.35%
24	南あわじ市	8,141	1,329	16.32%	0	0	—
25	朝来市	5,256	1,047	19.92%	373	84	22.52%
26	淡路市	8,126	936	11.52%	8,126	32	0.39%
27	宍粟市	6,211	1,369	22.04%	6,211	29	0.47%
28	加東市	3,360	686	20.42%	3,360	33	0.98%
29	たつの市	11,009	1,867	16.96%	11,009	42	0.38%
30	猪名川町	3,855	1,443	37.43%	3,855	34	0.88%
31	多可町	3,915	461	11.78%	475	65	13.68%
32	稲美町	1,913	256	13.38%	679	121	17.82%
33	播磨町	2,087	263	12.60%	4,427	147	3.32%
34	市川町	2,234	486	21.75%	2,234	11	0.49%
35	福崎町	2,744	478	17.42%	2,744	14	0.51%
36	神河町	2,236	416	18.60%	2,236	6	0.27%
37	太子町	4,007	535	13.35%	3,890	23	0.59%
38	上郡町	2,642	407	15.40%	2,642	32	1.21%
39	佐用町	3,575	340	9.51%	0	0	—
40	香美町	3,526	718	20.36%	3,526	37	1.05%
41	新温泉町	1,695	437	25.78%	1,695	14	0.83%
市町合計		660,582	118,498	17.94%	375,154	4,945	1.32%

※ 数値は、令和3年6月現在

(7) 保健事業と介護予防の一体的な実施
について

令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施を効果的かつ効率的に進めるため、広域連合においては、域内の構成市町と十分に協議した上で、広域計画に構成市町との連携に関する事項を定め、当該広域計画に基づき、高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項の規定により広域連合が市町に高齢者保健事業の一部を委託し、委託を受けた市町は次の医療専門職を配置して交付要件に沿って行うものとし、広域連合が市町に交付する委託事業費により支援します。

事業実施においては、後期高齢者の保健事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場への積極的な関与などを推進するため、医療専門職を配置し、個別のアプローチに加え、通いの場等で健康相談等を実施することが求められています。この医療専門職の配置にかかる費用（人件費・その他経費）は、広域連合が市町へ交付し、その財源には特別調整交付金（3分の2）と保険料（3分の1）が充てられます。

【企画・調整等を担当する医療専門職】

市町ごとに1人分（11圏域以上の場合は圏域数に応じた人数）の委託事業費を交付（※1）

正規職員を念頭
保健師

（1）事業の企画・調整等

- ・KDBシステムを活用した分析・健康課題の明確化
- ・庁内外の関係者間の調整、地域医療関係団体との連携
- ・事業全体の企画・立案・調整・分析
- ・通いの場等への関与に向けた事業計画の策定
- ・国保保健事業（重症化予防など）と連携した事業計画の策定

（2）KDBシステム等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

- ・医療、介護、健康診査等情報を整理・分析、重点課題の明確化
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や健康増進計画等の分析結果も活用して、地域健康課題の整理・分析
- ・医療・介護の情報を分析し、支援対象者の抽出と事業へのつなぎ



（3）医療関係団体等との連絡調整

- ・事業の企画段階から健康課題の共有、事業等の相談
- ・今後の事業展開につなげるため、事業実施状況等の報告

【地域を担当する医療専門職】

日常生活圏域数×350万円を上限として委託事業費を交付（※2）
（1人あたりの交付上限額は350万円）

常勤・非常勤いずれも可
保健師・管理栄養士・歯科衛生士等

●高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

次のア～ウのいずれか一つ以上実施

ア 低栄養防止・重症化予防の取組

（かかりつけ医と連携したアウトリーチ支援）

- (a) 栄養・口腔・服薬に関わる相談・指導
- (b) 生活習慣病等の重症化予防に関わる相談指導

イ 重複・頻回受診者、重複投薬所等への相談・指導の取組

ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、受診勧奨等・必要なサービスへの接続

●通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）

次のア又はイのいずれか又は両方を実施し、地域の実情に応じてウ、必要に応じてエを実施

ア フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談

イ フレイル状態にある高齢者等を把握し、保健指導等の支援

ウ 健康に関する相談や不安等を気軽に相談できる環境づくり、フレイル普及啓発・参加勧奨

エ 取組により把握された高齢者の状況に応じ、医療・介護につなげる

介護予防の取組と一体的に実施

※地域の実情に応じ、駅前商店街やショッピングセンターなど日常的に立ち寄る機会の多い場の活用、ボランティア組織との連携、市民自ら担い手となって参加できる仕組みの検討、住民の健康意識の喚起する取り組みを行うことも考えられる

（※1）令和3年度より日常生活圏域の数に応じて、配置できる人数が変更となりました。

（※2）令和3年度より交付基準額を圏域ごとから市町村毎に変更となりました。

【兵庫県における取組状況】

兵庫県において、令和2年度に当広域連合と委託契約を締結して一体的実施に取り組む市町は、神戸市、洲本市、相生市、豊岡市、西脇市、南あわじ市、淡路市、たつの市及び香美町の8市1町でしたが、令和3年度に当広域連合と委託契約を締結して一体的実施に取り組む市町は、別紙のとおり23市4町になります。

(企画・調整を担当する医療専門職)

- ・市町において、KDBシステムを活用し医療レセプト・健診（後期高齢者の質問票の回答を含む。）・介護レセプトのデータ等の分析を行い、一体的実施の事業対象者の抽出、地域の健康課題の把握、事業の企画・調整・分析・評価等を行う保健師等の医療専門職を配置します。上記の業務を実施するため、年間を通じて当該業務に従事する医療専門職の配置に必要な費用（人件費）として、委託事業を実施する市町村毎に交付基準額5,800千円（交付基準額に満たない額の場合はその額）を上限（国：特別調整交付金3分の2、広域連合：保険料財源3分の1）として交付します。
なお、令和3年度から委託事業を実施する市町の日常生活圏域数に応じて、配置できる人数が変更となりました。

(地域を担当する医療専門職)

- ・市町内の各地域（日常生活圏域（介護保険法第117条第2項第1号に規定により当該市町が定める区域）において、通いの場等への積極的な関与や個別訪問等の支援を行う医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を配置します。

上記の業務を各市町内の各地域において年間を通じて適切に実施するため、当該業務に従事する医療専門職の配置等に必要な費用として、次のア及びイのとおり交付します。

ア 人件費

委託事業を実際に実施する日常生活圏域数に交付基準額3,500千円を乗じた額を上限（国：特別調整交付金3分の2、広域連合：保険料財源3分の1）として交付します。（交付基準額に満たない額の場合はその額）

※ 同一の医療専門職が複数の日常生活圏域の事務に従事することは差し支えない。

この場合、人件費に係る交付額は、1人あたり3,500千円を上限として、実際の配置に基づき要した費用をもとに算定します。

イ その他経費

委託事業を実際に実施する日常生活圏域毎に、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、物品購入費等として、交付基準額500千円（交付基準額に満たない額の場合はその額）を上限（国：特別調整交付金3分の2、広域連合：保険料財源3分の1）として交付します。

《高齢者に対する個別的支援》 ※次のア～ウのいずれか一つを実施

医療専門職が、KDBシステムを活用し、低栄養防止・重症化予防等を行うための訪問相談、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を実施する必要があります。

ア 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組

(a) 栄養・口腔・服薬に関わる相談・指導

(b) 生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導

イ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組

ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続

《通いの場等への積極的な関与》

通いの場等において、KDBシステム等により把握した地域の健康課題をもとに、医療専門職が次のア又はイのいずれか又は両方を実施し、地域の実情に応じてウを実施する必要があります。また、アからウまでの取組をもとに必要に応じてエを実施する必要があります。

ア 通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談。

イ 通いの場等において、後期高齢者の質問票を活用するなど、フレイル状態にある高齢者を把握し、保健指導や生活機能向上に向けた支援。

また、状況に応じて、体力測定を実施し、参加した高齢者の全身状態の把握。

ウ 地域の実情に応じて、高齢者の健康に関する相談や不安などについて日常的に気軽に相談が行える環境づくり。

エ アからウまでの取組において把握された高齢者の状況に応じて、健診・医療の受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨。

令和3年度 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的 取組状況

別紙

(令和3年8月現在)

高齢者に対する個別的支援	神戸市	姫路市	尼崎市	明石市	洲本市	芦屋市	伊丹市	相生市	豊岡市	加古川市	たつの市	赤穂市	西脇市	高砂市	小野市	加西市	丹波篠山市	養父市	丹波市	南あわじ市	淡路市	安芸市	加東市	多可町	播磨町	太子町	香美町	
低栄養	○						○	○	○	○			○		○		○				○	○					○	
ア低栄養防止・重症化予防の取組					○			○	○								○						○			○		
(a)栄養・口腔・服薬に関わる相談・指導																												
(b)生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			○		○		○			○	
重症化(生活習慣病)	○	○			○	○	○		○	○															○			
イ重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組																												
ウ健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続			○	○				○	○						○			○				○					○	
その他											○													○				
通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)																												
通いの場等(いざい百歳体操・ふれあいサロン)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シヨッピングセンター(イベント等)及びその他(健康会場・出前講座・高齢者セミナー・高齢者大学・相談会、サポーター育成)					○			○	○	○	○																○	